

## 第2回庄内町立図書館協議会 会議録

開催日時 令和3年10月7日(木) 午後4時30分 開会  
午後5時00分 閉会

開催場所 庄内町役場B棟2階 会議室5

出席者 出席委員 5名 小野寺姫、三浦志保、菅原昭治、志田啓子、佐藤克則

欠席者 欠席委員 2名 松田透、奥山洋子

事務局 社会教育課 課長 鶴巻勇

庄内町立図書館 主査兼係長 佐藤晃子

庄内町立図書館 主事 長南千夏

### 議事日程

#### 1 開会 以下進行事務局

#### 2 あいさつ

図書館協議会委員長

本日午後からの山形県図書館研究大会は、zoom開催であり、リラックスしながら参加できたため良かったと思う。今日の事例発表①②は、特殊な例と言える。①村山市は複合施設という、②新庄市は一般社団法人が指定管理という、いろんな形があり、勉強になった。本日は報告事項があり、急遽開催となった。時間も遅くなってしまったが、よろしく願いしたい。

#### 3 報告事項(座長:委員長)

##### (1) 庄内町立図書館整備事業について

《資料に基づき経過概要報告:事務局》

《経過詳細補足説明:社会教育課長》

委員長 内藤秀因水彩画記念館の空調管理について、休館をしても作品を置いている以上、管理は必要なのか。

事務局 第一収蔵庫については、系統の違う空調を使用しており、今のところ保管、管理に関しては支障がない。ただ、展示スペースにおける来館者の鑑賞となると、冷暖房が効かないため、冬季、夏季の開館は難しい状況にある。

##### (2) 庄内町立図書館分館における指定管理者制度導入について

《社会教育課長説明》

《資料に基づき事務局説明》

委員 まちづくりセンターの管轄は教育委員会なのか。

課長 まちづくりセンターは、町長部局に移ることになる。来年度4月1日からは、企画情報課が主担当となる。

委員 まちづくりセンターは町長部局、町立図書館分館は教育委員会と別々の管理となったのに指定管理者を一緒に募集するのは何故か。

課長 指定管理の協定書を結ぶのは、全て町長となる。全ての町の施設は町長が管理をし、上位法の関係で、その一部を教育委員会が受けている。そのため、今回は町長部局一本で募集させていただく。また、その受け皿については今回、特例選定制度を設けており、狩川地区に新たに設立する地域運営組織を指定している。また、図書館分館については、町長のみの判断ではなく、教育委員会の方でも選定をさせていただく。並行することで法律上の手続きもクリアできると判断している。第四公民館に併設されている亀ノ尾の里資料館についても、同様の方式で一本化した募集となる。

(3) その他

- ・図書館本館、分館の除菌ボックス購入について

委員 自由に使えることをご存知ない方もまだいらっしゃる。PRをお願いしたい。

4 その他

5 閉会 事務局